

宮城県第二啓佑学園の概要

1 施設の概要

(1) 目的

障害者総合支援法に基づく障害者支援施設であり，利用者が，より良い生活習慣を確立するとともに，社会生活への適応性を高めるよう，あらゆる機会を通じて生活指導を行いながら，必要に応じて，自立した社会生活を営むことができるよう自立訓練を行う。

基本方針

社会生活への適応性を高め，利用者が自立し豊かな生活が送れるよう，一人ひとりの能力に応じ地域移行へ向けた支援を展開する。また，地域移行した利用者が安心して地域で安心して地域で暮らせるようバックアップ機能を強化する。

重点項目

日常生活または社会生活を営むための支援の拡充

(2) 施設種別

障害者支援施設

(3) 施設名称

宮城県第二啓佑学園

(4) 施設所在地

仙台市泉区南中山五丁目2番1号

(5) 設置主体

宮 城 県

(6) 経営主体

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

(7) 事業開始年月日

平成14年4月1日

(8) 利用定員

30人

(9) 短期入所

3人（知的障害児・者）

(10) 土地及び建物

敷地面積19,726.68㎡
床延べ面積6,752.89㎡
〔内訳〕

・成人棟	1,781.48㎡	
・児童棟	1,829.01㎡	
・管理棟	3,142.40㎡	（2階建）

(11) 建設

着工年月日平成4年6月 1日
竣工年月日平成5年6月30日
総事業費44億円

(12) 職員現員数

令和3年4月6日現在

所属	職名	現員	所属	職名	現員
	園長	1			
総務課	課長		生活支援課	課長	1
	係長			係長	2
	主事	1		主査・生活支援ワーカー	15
	栄養士	1		作業療法士	
	看護師(主幹)	1		生活支援ワーカー補助員	7
				// 非常勤	
				// 派遣	1
				合計	30

※係長2のうち、サービス管理責任者1

2 沿革

- 平成13年 4月 1日 宮城県から社会福祉法人宮城県福祉事業団に経営が委託され、事業を開始する。
- 平成14年 4月 1日 厚生労働省の認可を得て、知的障害児施設(定員100人)から知的障害児施設(定員60人)とし、知的障害者更生施設(定員30人)を併設し事業を開始する。
- 平成17年 4月 1日 三団体合併により宮城県社会福祉協議会が経営する。
- 平成18年 4月 1日 宮城県社会福祉協議会が宮城県から5年間の指定管理を受ける。
- 平成23年 4月 1日 宮城県社会福祉協議会が宮城県から5年間の指定管理を受ける。
- 平成23年11月 1日 新事業体系へ移行し、生活介護・施設入所支援の指定を受ける。
- 平成28年 4月 1日 宮城県社会福祉協議会が宮城県から5年間の指定管理を受ける。
- 実施事業
- ・ 障害者支援施設(生活介護・施設入所支援)
 - ・ 短期入所(知的障害児者)
- 平成29年11月 1日 仙台市から5年間の生活介護・施設入所支援・短期入所事業の指定更新を受ける。